

## 2 質の高い医療サービスの安定的確保の推進2（医療体制の充実）

誰もがいつでも安心して良質かつ適切な医療サービス等を受けることができるよう、医療法等に基づき、病院や医薬品販売業者等に対して監視・指導等を行う。

### （1）医事監視指導（平成8年度開始 平成31年度予算：261千円 市単独）

#### 【事業の目的・内容】

市民が良質かつ適切な医療を受けることができるよう、病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び衛生検査所に対し、医療法等に基づき、各種申請等の許可等を行うとともに、施設の立入検査を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
医療法，歯科技工士法，臨床検査技師等に関する法律， あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律， 柔道整復師法，死体解剖保存法， 栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例	総務課地域医療グループ

《実績》

#### ① 医療施設等数（各年度4月1日現在）

年度	病 院	一 般 診療所	歯 科 診療所	助産所	施術所 ※1	施術所 ※2	歯 科 技工所	衛 生 検査所
H 2 4	31	435	293	5	374	174	112	8
H 2 5	31	435	295	5	381	182	116	8
H 2 6	31	430	299	5	384	195	117	8
H 2 7	31	425	299	6	373	198	115	8
H 2 8	31	425	300	7	382	207	116	9
H 2 9	31	434	305	7	388	214	117	10
H 3 0	31	432	307	5	396	219	117	10
H 3 1	31	432	311	5	405	226	120	10

※ 1 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律に基づく施術所

※ 2 柔道整復師法に基づく施術所

#### ② 立入検査，許可・届出等件数（平成30年度）

	病 院	一 般 診療所	歯 科 診療所	助産所	施術所 ※1	施術所 ※2	歯 科 技工所	衛 生 検査所
立入検査	31	17	-	-	-	-	-	4
開設許可	0	22	2	-	-	-	-	0
変更許可	37	293	2	-	-	-	-	0
使用許可	15	0	0	-	-	-	-	-
開設届等	1	16	5	0	26	21	1	-
変更届	18	86	42	0	45	59	3	1
休廃止等届	0	28	6	0	19	14	1	0

※ 1 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律に基づく施術所

※ 2 柔道整復師法に基づく施術所

③ 死体解剖許可件数

平成 29 年度 16 件

④ 医療相談窓口の設置（平成 17 年度開始 平成 31 年度予算：2,532 千円 市単独）

【事業の目的・内容】

患者・家族と医療機関との信頼関係を構築するとともに、医療の質と安全を確保するため、医療相談窓口を設置し、医療に関する相談や苦情に対応する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
医療法, 医療安全支援センター運営要領について (平成 19 年医政発第 0330036 号)	総務課地域医療グループ

《実 績》

相談受付件数 (件)

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
苦 情	6 5	5 9	4 9	5 0	3 9	4 4
相 談	4 8 7	3 9 7	3 8 0	4 3 6	4 1 5	4 4 3
合 計	5 5 2	4 5 6	4 2 9	4 8 6	4 5 4	4 8 7

(2) 薬事監視指導（平成 8 年度開始 平成 31 年度予算：209 千円 市単独）

【事業の目的・内容】

医薬品等の適正な管理を確保し、それらに起因する健康被害の発生を未然に防止するため、医薬品販売業者等を対象として許認可等事務処理及び立入検査を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び安全性の確保等に関する法律	総務課薬事グループ

《実 績》

① 薬事関係業態数（各年度 4 月 1 日現在）

年度	薬局	薬局医薬品製造業	薬局医薬品製造販売業	店 舗 販 売 業	特 例 販 売 業	高度管理医療機器等販売(貸与)業	管理医療機器販売(貸与)業
H 2 7	224	24	24	83	1	297	2,132
H 2 8	225	21	21	87	1	302	2,196
H 2 9	231	21	21	89	1	319	2,079
H 3 0	234	19	19	90	0	322	1,957
H 3 1	240	18	18	96	0	324	1,989

② 立入検査, 許可・届出等件数 (平成 30 年度)

	薬局	薬局医薬品製造業	薬局医薬品製造販売業	店舗販売業	特例販売業	高度管理医療機器等販売(貸与)業	管理医療機器販売(貸与)業
立入検査	77	6	6	41	0	103	178
新規許可等	20	0	0	12	0	25	55
更新許可	35	2	2	7	0	18	0
変更届	808	0	0	345	0	169	50
休廃止等届	15	1	1	10	0	29	25

(3) 薬事関係經由事務 (平成 8 年度開始 予算: 県委託金)

【事業の目的・内容】

市内に所在する県管轄業者の事務手続きを迅速かつ適正に行うため, 必要な手続きの説明や書類審査及び書類の受付を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び安全性の確保等に関する法律, 毒物及び劇物取締法, 麻薬及び向精神薬取締法 大麻取締法, 覚せい剤取締法 栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例	総務課薬事グループ

《実 績》

① 薬事関係 (經由事務) 業態数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	卸売販売業	薬種商販売業	配置販売業	再生医療等製品販売業	麻薬施用施設	麻薬研究施設	麻薬卸売・小売業者
H27	95	4	29	—	239	15	157
H28	93	4	24	3	242	13	159
H29	96	3	24	1	242	13	169
H30	97	1	27	1	243	10	175
H31	92	0	22	5	252	12	187

② 許可・届出等件数 (平成 30 年度)

	卸売販売業	薬種商販売業	配置販売業	毒物劇物取扱者試験	麻薬取扱者
新規許可・届出	6	—	0	—	179
更新許可	14	0	4	—	—
変更届	51	0	0	—	124
休廃止等届	7	1	2	—	83
その他	0	0	71	91	787

(4) 薬物乱用防止（平成8年度開始 平成31年度予算：800千円 一部県委託金）

【事業の目的・内容】

薬物の乱用は様々な問題を引き起こし、乱用者自身にとどまらず、周囲を巻き込み地域社会の存立をも脅かすものとなる。乱用による被害を未然に防止するため、市と関係団体で構成する薬物乱用防止連絡会議を設置して、連携協力体制による効果的な啓発活動を検討・実施するとともに、相談窓口の運営と栃木県薬物乱用防止指導員の育成指導を行うことにより、薬物乱用防止に係る正しい知識の普及啓発を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
薬物乱用防止対策事業実施要綱、栃木県薬物乱用防止啓発事業 交付金取扱要領、宇都宮市薬物乱用防止連絡会議設置要領	総務課薬事グループ

《実 績》

① 薬物乱用防止連絡会議の設置運営（平成22年12月17日設置）

目的：薬物乱用防止の啓発活動を実施する関係機関及び関係団体が連携し、薬物乱用防止対策の推進を図るため設置する。

構成：一般社団法人宇都宮市薬剤師会、特定非営利法人栃木ダルク、宇都宮保護区保護司会、一般社団法人栃木県医薬品登録販売者協会、宇都宮市青少年巡回指導員会、栃木県麻薬協会、宇都宮おおるりライオンズクラブ、宇都宮中央ライオンズクラブ、栃木県薬物乱用防止指導員、宇都宮市教育委員会事務局、宇都宮市保健所

会議の運営：5月30日 宇都宮市薬物乱用防止連絡会議開催

昨年度啓発活動の取組状況報告、今年度の事業計画

事業の実施：各種イベント等における啓発活動、薬物乱用防止出張教室等

ア 各種イベントにおける啓発活動の実施（平成30年度実績）

4月 花みずきフェスタ （参加30人、資材配布5,000部）

5月 フェスタmy宇都宮 （参加38人、資材配布4,100部）

6月 6.26ヤング街頭キャンペーン」を実施  
（参加67人、資材配布2,900部）

7月 中・高校生を対象とした啓発活動（参加22人、資材配布2,000部）

8月 栃木SCホームゲーム（参加14人、配布2,200部）

11月 宇都宮市民福祉の祭典（参加24人、配布2,000部）

イ 若者が集う場所に対する啓発活動の実施（平成30年度実績）

9月 クラブ5店舗に対し、啓発うちわ（各100枚）、啓発冊子（各200部）を配布

ウ 薬物乱用防止出張教室の開催

◇ 小中高生を対象（30校，10,652人）

文部科学省通知により、「薬物乱用防止教室」を中高生に対しては年1回，小学校においても年1回は開催するよう努めることとされている。

- ・内 訳：小学校 11校（935人）中学校 12校（6,612人）  
          高等学校 5校（3,050人）特別支援学校 2校（55人）
- ・開催日時：平成 30年 4月 ～ 平成 31年 3月
- ・講 師：栃木県薬物乱用防止指導員又は学校薬剤師等
- ・内 容：申し込み校の希望により，講話やグループ演習を実施  
          【講話】「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」をテーマに実施  
          【グループ演習】シナリオに基づき薬物を誘われたときの断り方等

◇ 大学生を対象

栃木ダルクや市薬剤師会の協力で実施

- ・内 訳：宇都宮大学教育学部保健体育概論：33人  
          学生生活講習会：30人
- ・開催日時：宇都宮大学教育学部保健体育概論：5月 31日  
          学生生活講習会：7月 5日
- ・講 師：栃木県薬物乱用防止指導員，特定非営利活動法人栃木 DARC，  
          栃木県薬務課，宇都宮市保健所
- ・内 容：「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」をテーマに講話を実施

エ 親子薬物乱用防止教室の開催

開催日時：平成 30年 7月 28日（土）

参加者：小学校 5・6年生とその保護者（28組，57人）

実施内容

○第一部 薬局職業体験

- ア 講話
- イ 分包機を使用した散剤調剤体験（場所 保健所 3階大会議室）
- ウ 施設見学及びピッキング体験（場所 夜間休日救急診療所内薬局）

○第二部 薬物乱用防止教室

- ア ビデオ鑑賞
- イ グループ演習（薬物の断り方を学習）

## ② 栃木県委託事業の実施（平成 30 年度交付金：456 千円）

### ア 薬物相談窓口の設置

薬物乱用の予防啓発の観点から、薬物に関する一般的な相談に対応

[薬物相談窓口受付件数]

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
相談件数	7件	3件	3件	4件	0件

### イ 普及啓発事業

栃木県薬物乱用防止指導員・中学生等と連携し「6. 26 ヤング街頭キャンペーン」を実施

\*平成 30 年度実績：オリオン通り・JR 宇都宮駅周辺で、67 人の参加者により、啓発資材 2, 900 部を配布

### ウ 栃木県薬物乱用防止指導員の育成支援（平成 24 年度～）

栃木県知事に委嘱された栃木県薬物乱用防止指導員に対する講習会の開催

\*平成 30 年度実績：1 月に、宇都宮・県西・県東地区の指導員を対象に、保健所大会議室において講習会を開催

・テーマ：薬物乱用防止研修会

～薬物乱用防止教育で伝えたいこと～

・講師：一般社団法人 日本くすり教育研究所  
代表理事 加藤 哲太 氏

・出席者：48 人

### <参考>

#### ○栃木県薬物乱用防止指導員制度

S 57 年度 ・栃木県事業として覚せい剤等乱用防止推進員 200 名（市 38 名）を委嘱

S 63 年度 ・国庫補助事業が開催され、400 名（市 87）に増員

H 元年度 ・県央、県南、県北 3 地区に覚せい剤等乱用防止推進協議会設置

H 5 年度 ・栃木県覚せい剤等乱用防止推進協議会を設置し、11 保健所に栃木県覚せい剤等乱用防止推進保健所地区協議会（以下、地区協議会）を設置

H 8 年度 ・栃木県健康福祉センター及び本市保健所に地区協議会を設置  
（市 65 名）

H12 年度 ・「覚せい剤等乱用防止」から「薬物乱用防止」に名称変更

H14 年度 ・指導員数〔県内 400 名→300 名（市 49 名）〕

H17 年度 ・国庫補助事業廃止

H22 年度 ・指導員数〔県内 300 名→299 名（市 72 名）〕

H24 年度 ・栃木県薬物乱用防止指導協議会及び地区協議会解散  
・指導員の委嘱条件を見直し〔県内 125 名（市 31 名）〕

H31 年度 ・指導員数〔県内 149 名（市 32 名）〕

**③ 大学と連携して作成した「マンガ啓発冊子」の活用（平成 27 年度開始）**

平成 27 年度に文星芸術大学と連携し、小中学生が興味を示しやすいマンガを取り入れた薬物乱用防止啓発冊子を作成した。この冊子を活用し、児童や生徒の薬物乱用防止意識の向上を図る。冊子には携帯可能な「断り方カード」が付加されている。

＊平成 30 年度の活用実績

- ・市内の新小学 5 年生全員に配布
- ・小中学校の生活指導における教材
- ・薬物乱用防止出張教室・親子薬物乱用防止教室の教材
- ・中・高校生を対象とした啓発活動にて配布

**④ 薬物乱用防止啓発学生ボランティアの活動支援（平成 27 年度開始）**

ア 薬物乱用防止啓発ボランティアチーム「Team No Drugs」による活動

- ・宇都宮大学陽東キャンパス内で開催されたさくらフェスタ（4 月 7 日 7 名参加）や、宇都宮大学祭（11 月 23 日 11 名参加）において、ビブスを着用した学生が、来場者に向けた自主製作パネルの展示及び説明、リーフレットの配布、薬物乱用防止クイズの実施、薬物乱用防止啓発メッセージビデオの上映
- ・中学生の薬物乱用防止出張教室にて使用するスライドの改訂

イ 薬物乱用防止啓発活動への参加（宇都宮大学・宇都宮共和大学において募集）

- ・6・26 ヤング街頭キャンペーン（6 月 23 日 3 名参加）
- ・帰宅時の中高生を対象とした薬物乱用防止啓発活動（7 月 11 日 1 名参加）
- ・栃木 S C ホーム戦（9 月 1 日 3 名参加）
- ・薬物乱用防止連絡会議が主催する薬物乱用防止出張教室におけるグループワーク（11 月 20 日 4 名参加）

**（5）自動体外式除細動器（AED）の普及啓発（平成 17 年度開始**

平成 31 年度予算：52 千円 市単独）

**【事業の目的・内容】（企画グループ）**

平成 16 年 7 月 1 日から一般市民による自動体外式除細動器（AED）の使用が認められたことから、普及啓発活動を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
非医療従事者による自動体外式除細動器（AED）の使用について（平成 16 年医政発第 0701001 号）	総務課企画グループ

《実 績》

**① 市有施設における AED の設置状況（各年 4 月 1 日現在）**

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
									設置台数
設置施設数	229	229	229	229	227	228	231	231	240 台

**② 民間施設における AED の設置状況**

平成 30 年 4 月 1 日現在 684 施設 867 台

（出典：一般社団法人 日本救急医療財団ホームページより）

### ③ 「宇都宮市AED登録ステーション制度」の実施（平成28年4月開始）

(ア) 対象者 市内に所在する事業所等のうち、次の「(イ) 登録要件」を満たす施設

#### 【事業所等の例】

・商業施設や集客施設などの多数の市民が利用する施設 など

- (イ) 登録要件
- ・AEDを設置し、適正に維持管理していること。
  - ・従業員等に、救命講習等の受講者がいること。
  - ・営業時間内において、速やかにAEDを提供できること。
  - ・AEDの登録に関する情報を公開することに同意できること。

(ロ) 登録施設数 120施設（平成31年4月現在）

- (ウ) 内容
- ・AED設置事業所からの申請に基づき審査を行い、登録した事業所に「宇都宮市AEDステーション」であることを示すステッカーを交付する。
  - ・登録した事業所等のAEDに関する情報を市ホームページや広報紙等で公表するとともに、119番通報があった際に、通報者の近くにあるAEDを案内するなどの情報の活用を行う。

### ④ 「宇都宮市AED貸出制度」の実施（平成28年12月開始）

(ア) 貸出対象行事 次のすべての要件を満たす行事

- ・市内で開催され、行政機関または団体が主催し、市民が参加する体育行事、祭典、式典、講習会その他の各種イベントであること。
- ・営利を目的としないこと。
- ・政治的・宗教的目的を有しないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団その他集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる行事でないこと。

(イ) 貸出要件

対象イベントの開催期間中、次のいずれかの者が当該イベントに配置されていること。

- ・医師、看護師、保健師
- ・消防組織法（昭和22年法律第226号）第9条に規定する消防本部その他の機関が実施するAEDを使用した救命講習を修了している者
- ・その他市長が認める者

(ロ) 貸出期間 対象イベントの開催期間及びその前後2日間

(ハ) 貸出台数 4台

(ニ) 貸出実績 13行事（平成30年度）

### ⑤ AED講習会

(ア) 対象者 AEDを設置している市施設の職員等

(イ) 受講者数 平成30年度 5回開催 103人受講（うち1回は小児応急手当講習として実施）

- (ウ) 内容
- ①AEDの管理方法
  - ②応急手当講習会（中央消防署）



(6) 献血量の確保・献血事業の普及啓発（昭和44年度開始 平成31年度予算：23千円 市単独）

【事業の目的・内容】

国，県，採血事業者等と連携し，献血量の確保を図るとともに，献血についての正確な情報を伝達し，市民の献血への理解を深めるなど献血事業の推進を図る。

根 拠 法 令 等	主管課・係
安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律， 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針	総務課薬事グループ

《実 績》

- ① 献血日程の広報誌への掲載（毎月）
- ② 献血推進運動の周知（広報紙・オリオンスクエア大型映像装置による周知，地区市民センター等へポスター送付）

7月 愛の血液助け合い運動

8月 チャレンジ！400ml献血&成分献血キャンペーン

1月 はたちの献血キャンペーン

- ③ 本市の献血者数（赤十字血液センター母体，献血ルームを除く）

ア 実績 (目標，実績：人 達成率：%)

年度	全 血 献 血						総 数		
	200ml			400ml			目標	実績	達成率
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
H26	2,989	2,896	96.9	9,794	10,515	107.4	12,783	13,411	104.9
H27	2,057	1,950	94.8	10,443	11,492	110.0	12,500	13,442	107.5
H28	956	1,691	176.9	11,606	10,308	88.8	12,563	11,999	95.5
H29	439	1,509	343.7	11,240	10,471	93.2	11,679	11,980	102.6
H30	682	1,658	243.1	11,135	10,366	93.0	11,817	12,024	101.7
【参考】 H31目標数	900	—	—	10,278	—	—	11,178	—	—

イ 献血者数年次推移 (人)

年度	全 血 献 血		総 数
	200ml	400ml	
H26	2,896	10,515	13,411
H27	1,950	11,492	13,442
H28	1,691	10,308	11,999
H29	1,509	10,471	11,980
H30	1,658	10,366	12,024

(7) 献血団体の育成（昭和 60 年度開始 平成 31 年度予算：200 千円 市単独）

【事業の目的・内容】

自主的かつ組織的に献血を行う団体（献血会）の育成を図り，血液の計画的な確保を推進する。

根 拠 法 令 等	主管課・係
宇都宮市献血報償金交付規則，宇都宮市保健所献血会会則	総務課薬事グループ

《実 績》

献血会に対する献血報償金の交付

- ・ 1 年間に延べ 25 人以上の献血を行った献血会に対して，報償金を支給する。

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
全団体数	41	41	40	40	40
交付要件を満たした献血会数 (うち交付実績)	24 (23)	26 (23)	21 (18)	23 (20)	25 (23)